

施策5 地域生活課題の解決に向けた包括的支援体制整備への支援等

(1) 単独の市町村では解決が難しい地域生活課題に対する支援体制の構築

市町村間の情報共有の場づくり

現状・課題

- 市町村における包括的支援体制の整備を推進するためには、先進的な取組みの状況等、市町村間での情報共有を図ることが必要です。

施策の方向性

- 市町村における包括的支援体制の整備推進に資するため、市町村間での情報共有を図ります。

具体的な施策

- 令和5年度より実施予定の重層的支援体制整備事業（県事業）の取組みの中で、情報共有の場を設けるほか、市町村における包括的支援体制の構築に資する情報や県内外の先進事例の情報を提供していきます。

<県担当課：地域福祉推進課>

(2) 住民が主体的に地域生活課題の解決に取り組むことができる地域づくりを進めていくための人材育成、市町村間の情報共有の場づくり、市町村への技術的助言

包括的支援体制整備に向けた支援〔再掲〕

現状・課題

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村には、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が求められています。
- 市町村と住民が一体的に地域課題解決に取り組む仕組みを構築するため、県では、令和2年度から町村部におけるモデル事業の実施を支援してきました。（3年間で7町村）
- 政府は、市町村において包括的支援体制を構築するための事業である「重層的支援体制整備事業」を令和3年度に創設しました。本県では、令和4年度から山形市で実施されています。

施策の方向性

- 制度の狭間となる課題や、複合化・複雑化する課題を抱える人・世帯を早期に把握し、適切に支援につなげるために、市町村における包括的な支援体制の構築を支援します。

具体的な施策

- 重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大を図っていくため、ノウハウ支援等の支援事業を実施するとともに、実施市町村を交付金により支援します。

<県担当課：地域福祉推進課>

～ 総合的な地域づくり支援事業（山形県）～

人口減少や高齢化等が進み、特に過疎地域においては、買い物など暮らしに必要なサービスをはじめ、地域の担い手の確保が厳しい状況にあります。そうした中で、住み慣れた地域での暮らしの維持や地域の活性化を図るためには、住民主体の地域づくりを進めていくことが重要です。

そこで県では、市町村及び地域づくりを支援する NPO 等（中間支援団体）と連携し、住民主体の地域づくりの基盤となる「地域運営組織（※）」の形成や、その持続的な運営を支援しています。

※地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。（総務省）

具体的には、地域運営組織の形成をはじめとして、地域での防災活動、高齢者支援、デジタル技術の活用など、地域活動に関する様々な課題に対し助言できるアドバイザーの派遣と、地域づくり支援の中心となる市町村職員や地域のリーダー、中間支援団体を対象とした地域づくり人材育成研修会を行っています。

また、地域づくりに関する相談窓口として、総合支庁・市町村・中間支援団体で構成する「地域づくり支援プラットフォーム」を県内4地域に設置し、地域づくりに関する相談に対応できる体制を整えています。

今後とも、県・市町村・中間支援団体が連携した住民主体の地域づくりを進めていきます。



(アドバイザー派遣の様子)